

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

a. 企業間の連携

自治体、教育機関、イベント主催者、海外人材関連事業者等とのオープンイノベーションを推進し、子育て支援・体験型託児分野における新たな事業創出に取り組みます。

b. IT 実装支援

保育・シッター人材のマッチングや業務管理におけるIT活用を進め、取引先事業者に対しても業務効率化や情報共有の仕組みを提供します。

c. 専門人材マッチング

保育士、ベビーシッター、語学・教育分野の専門人材等と取引先をつなぐマッチング機会を創出し、安定した就業環境の整備に貢献します。

d. グリーン化の取組

ペーパーレス化やオンライン運営の推進により、事業活動における環境負荷の低減に取り組みます。

e. 健康経営に関する取組

保育人材の心身の健康を重視し、無理のない就業環境づくりや情報共有を通じて、持続可能な働き方を取引先と共に推進します。

f. BCP/事業継続

災害時や緊急時においても子育て支援が継続できるよう、取引先と連携した事業継続体制の構築に努めます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

2026年1月26日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社エムバディジャパン

企 業 名

代表取締役 亀山 萌

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。